

25 結核危機管理に関する研修・実地訓練の実施
集団感染等を想定した訓練、シミュレーション研修など

評価	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1.保健所 (%) 所轄(権限)外であら	2.1	13.9	77.2	2.5
2.具体的評価指標が不適当	0.0	2.1	13.9	100.0
3.評価の基準・目安が不適当	0.0	0.0	0.0	0.0
4.保健所 (%) 所轄(権限)外であら	3.8	23.1	65.4	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	0.0
計	2.3	15.3	76.3	100.0

A.毎年1回以上計画的に実施している
B.不定期に実施している
C.実施していない

22 教育機関(学校)等を対象とした普及啓発
小・中・高校、大学、専門学校等への普及啓発

評価	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1.保健所 (%) 所轄(権限)外であら	6.8	43.5	44.3	3.0
2.具体的評価指標が不適当	0.0	0.0	0.0	0.0
3.評価の基準・目安が不適当	0.0	0.0	0.0	0.0
4.保健所 (%) 所轄(権限)外であら	3.8	42.3	46.2	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	0.0
計	1.3	43.5	42.9	2.3

A.毎年1回以上計画的に実施している
B.不定期に実施している
C.実施していない

23 その他のハイリスク者(ハイリスクの設定が必要な場合)
住所不定者・高齢宿泊所等への啓発と指導(ハイリスクの設定が必要な場合のみ)

評価	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1.保健所 (%) 所轄(権限)外であら	2.1	14.8	65.4	4.2
2.具体的評価指標が不適当	0.0	0.0	0.0	0.0
3.評価の基準・目安が不適当	0.0	0.0	0.0	0.0
4.保健所 (%) 所轄(権限)外であら	3.8	26.9	15.4	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	0.0
計	4.2	16.6	58.1	3.2

A.毎年1回以上計画的に実施している
B.不定期に実施している
C.実施していない

24 結核危機管理に関する研修・実地訓練の実施
専門職を対象とした結核研修(医師・保健師・技師等)

評価	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1.保健所 (%) 所轄(権限)外であら	9.7	40.9	18.6	2.5
2.具体的評価指標が不適当	0.0	0.0	0.0	0.0
3.評価の基準・目安が不適当	0.0	0.0	0.0	0.0
4.保健所 (%) 所轄(権限)外であら	7.7	15.4	7.7	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	0.0
計	8.4	35.7	36.4	1.9

A.毎年1回以上計画的に実施している
B.不定期に実施している
C.実施していない

26 医療監視等の機会を利用した指導
健康診断未受診医療職(医師・看護師等)の把握・指導

評価	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1.保健所 (%) 所轄(権限)外であら	1.3	74.7	13.9	6.3
2.具体的評価指標が不適当	0.0	0.0	0.0	0.0
3.評価の基準・目安が不適当	0.0	0.0	0.0	0.0
4.保健所 (%) 所轄(権限)外であら	0.0	76.9	11.5	15.4
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	0.0
計	1.3	53.3	20.0	8.4

A.定期的に実施している
B.不定期に実施している
C.実施していない

27 医療監視等の機会を利用した指導
院内感染対策に結核対策が位置付けられていることの確認と指導

評価	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1.保健所 (%) 所轄(権限)外であら	0.8	75.5	14.8	5.1
2.具体的評価指標が不適当	0.0	0.0	0.0	0.0
3.評価の基準・目安が不適当	0.0	0.0	0.0	0.0
4.保健所 (%) 所轄(権限)外であら	3.8	57.7	34.6	3.8
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	0.0
計	1.3	70.8	17.2	7.5

A.毎年実施している
B.不定期に実施している
C.実施していない

28 結核による健康危機事例
結核による健康危機事例の発生の有無

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	0.0	0.0	0.0	8.4
2.指定都市保健所	0.0	0.0	0.0	3.8
3.中核市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	0.0
計	0.0	0.0	0.0	68.1

A.過去約5年以内、2005年4月から回答日まで結核による健康危機事例の発生があったかどうか?
B.
C.

31 集団発生事例の対応
集団感染の現場調査の方法

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	2.1	5.1	3.4	0.4
2.指定都市保健所	0.0	3.8	7.7	0.0
3.中核市保健所	3.8	11.5	3.8	46.2
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	50.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	13.3	53.3
計	1.9	5.5	4.5	32.8

A.訪問して調査した
B.電話で対応した
C.調査不可であった

29 情報探知の迅速性
集団感染か、多剤耐性か、対応困難か保健所として判断の遅れ

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	1.3	5.5	3.0	24.1
2.指定都市保健所	0.0	7.7	26.9	23.1
3.中核市保健所	0.0	3.8	0.0	61.5
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	26.7	33.3
計	1.0	5.5	5.8	28.9

A.事実確認から1日以内に判断した(菌検査把握・接触者健診結果・本人面接等による)
B.事実確認から2日以内に判断した
C.2日以上および事実確認自体に遅れがあった

32 集団発生事例の対応
分子遺伝学的解析の実施
(RFLP・VNTR分析等による解析)(結核研究所への依頼も含む)

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	3.8	5.1	8.4	9.7
2.指定都市保健所	0.0	7.7	7.7	34.6
3.中核市保健所	0.0	11.5	19.2	15.4
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	13.3	20.0
計	2.9	5.8	6.2	9.7

A.培養陽性例の全例に対して実施した
B.全例ではないが実施した
C.実施しなかった

30 探知後の初動の迅速性
危機発生(危機と判断)からの対応

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	1.3	5.5	3.4	26.2
2.指定都市保健所	0.0	11.5	23.1	30.8
3.中核市保健所	0.0	7.7	3.8	53.8
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	13.3	53.3
計	1.0	5.8	5.5	30.8

A.発生から1日以内に対応した
B.2日以内に対応した
C.2日を超えて対応した

33 積極的疫学調査の的確性
接触者の把握と健診方法

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	1.3	1.7	1.3	33.3
2.指定都市保健所	0.0	7.7	7.7	53.8
3.中核市保健所	0.0	7.7	0.0	30.8
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	6.7	46.7
計	1.3	2.6	1.9	35.7

A.保健者を適切に把握し、全対象者に健診を実施した(OFT検査を含む)
B.把握は十分だったが、全対象者に健診を実施することができなかった
C.実施することができなかった

34 患者の人権尊重

本人が納得した医療の提供と積極的疫学調査への理解・協力

評価 項目 (%)	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1. 都道府県保健所	1.3	39.7	1.7	54.4
2. 指定都市保健所	0.0	3.8	11.5	15.4
3. 中核市保健所	0.0	53.8	7.7	34.6
4. 保健所政令市保健所	0.0	75.0	25.0	0.0
5. 東京都特別区保健所	0.0	66.7	6.7	20.0
計	1.0	2.3	3.6	47.1

A. 十分に人権を尊重した対応ができた

B. 対応ができていないことがあった

C. 対応できなかった

35 リスクコミュニケーション(相談窓口の開設)

家族・関係者・住民へのハニック対応

評価 項目 (%)	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1. 都道府県保健所	1.3	35.0	3.8	55.3
2. 指定都市保健所	0.0	11.5	11.5	30.8
3. 中核市保健所	0.0	3.8	3.8	34.6
4. 保健所政令市保健所	0.0	75.0	25.0	0.0
5. 東京都特別区保健所	0.0	6.7	6.7	20.0
計	1.0	3.6	4.9	49.0

A. 関係部署との連携により適切に対応できた

B. 連携が不十分だったが相談には対応できた

C. 相談体制が不十分で混乱を招いた

36 行政機関相互の連携

庁内関係部署、本庁と保健所の間、複数の保健所間、保健所と当該自治体間の連携

評価 項目 (%)	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1. 都道府県保健所	1.7	29.5	7.6	55.7
2. 指定都市保健所	0.0	3.8	23.1	26.9
3. 中核市保健所	0.0	3.8	50.0	34.6
4. 保健所政令市保健所	0.0	0.0	50.0	0.0
5. 東京都特別区保健所	6.7	40.0	20.0	20.0
計	1.6	2.9	10.1	49.0

A. すべての関係機関と適切な連携ができた

B. 適切な連携ができていないことがあった

C. 連携が不十分で混乱を招いた

37 関係機関との連携

医師会、拠点病院、感染症指定医療機関、消防、警察等との連携

評価 項目 (%)	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1. 都道府県保健所	1.7	24.9	10.5	55.3
2. 指定都市保健所	0.0	3.8	30.8	26.9
3. 中核市保健所	0.0	3.8	38.5	34.6
4. 保健所政令市保健所	0.0	75.0	25.0	0.0
5. 東京都特別区保健所	0.0	20.0	26.7	20.0
計	1.6	5.2	13.6	48.7

A. すべての関係機関と適切な連携ができた

B. 適切な連携ができていないことがあった

C. 連携が不十分で混乱を招いた

38 再発防止措置

事後評価に基づいた対策やマニュアル等の見直し

評価 項目 (%)	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1. 都道府県保健所	4.6	11.8	12.7	56.5
2. 指定都市保健所	0.0	3.8	7.7	26.9
3. 中核市保健所	0.0	3.8	15.4	34.6
4. 保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	0.0
5. 東京都特別区保健所	6.7	26.7	26.7	20.0
計	3.6	6.2	14.3	49.7

A. 見直しを行った

B. 今後見直し予定である

C. 見直しを行わなかった

39 再発防止措置

院内・施設内感染等における再発防止のための取り組みへの支援

評価 項目 (%)	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
1. 都道府県保健所	2.1	25.7	6.3	55.7
2. 指定都市保健所	0.0	7.7	11.5	3.8
3. 中核市保健所	0.0	7.7	42.3	34.6
4. 保健所政令市保健所	0.0	25.0	50.0	0.0
5. 東京都特別区保健所	6.7	46.7	13.3	20.0
計	1.6	5.5	7.5	49.0

A. 再発防止のための取り組みを支援できた

B. 再発防止のための取り組みを支援できなかった

C. 支援できなかった

精神

1 情報把握
精神科診療機関に関する情報の把握

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	3	4	7	102	99	2	20	237	
指定都市保健所	7	1	0	16	2	0	0	26	
中核市保健所	5	1	1	9	9	1	0	26	
保健所政令市保健所	1	0	0	1	2	0	0	4	
東京都特別区保健所	2	1	0	5	6	1	0	15	
計	18	6	9	133	118	4	20	308	

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

2 情報把握
関係機関・団体にに関する情報の把握

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	2	5	7	116	84	4	19	237	
指定都市保健所	8	1	1	16	1	0	0	26	
中核市保健所	2	1	1	11	10	0	1	26	
保健所政令市保健所	0	0	0	1	2	1	0	4	
東京都特別区保健所	2	1	0	8	3	0	1	15	
計	14	7	9	152	100	5	21	308	

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

3 情報把握
630調査(厚労省精神保健福祉資料調査)データの把握

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	48	0	3	26	108	32	19	237	
指定都市保健所	20	0	0	3	2	1	0	26	
中核市保健所	8	2	0	3	7	4	2	26	
保健所政令市保健所	3	0	0	0	1	0	0	4	
東京都特別区保健所	3	0	0	2	4	6	0	15	
計	83	2	3	34	122	43	21	308	

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

4 情報把握
人口動態統計に基づき年齢階級別自殺者数の把握

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	13	1	1	78	107	18	19	237	
指定都市保健所	17	0	0	6	1	2	0	26	
中核市保健所	1	1	0	18	2	3	1	26	
保健所政令市保健所	1	0	0	1	1	1	0	4	
東京都特別区保健所	0	0	0	9	5	1	0	15	
計	32	2	1	112	116	25	20	308	

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

5 情報把握
自殺に関する統計資料の収集分析

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	10	3	1	59	116	29	19	237	
指定都市保健所	20	2	0	2	1	3	0	26	
中核市保健所	1	1	0	14	6	3	1	26	
保健所政令市保健所	1	0	0	0	2	1	0	4	
東京都特別区保健所	0	0	0	5	6	4	0	15	
計	32	4	1	80	131	40	20	308	

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

6 情報把握
手帳交付者数・公費負担者数等の把握

(カ所)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	28	0	1	83	85	19	21	237	
指定都市保健所	12	0	0	13	0	1	0	26	
中核市保健所	7	0	0	10	6	2	1	26	
保健所政令市保健所	3	0	0	1	0	0	0	4	
東京都特別区保健所	2	0	0	7	5	0	1	15	
計	52	0	1	114	96	22	23	308	

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

7 支援ネットワーク
所内ケース検討会の開催

評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	評価 2.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	2.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	1	207	2	1	6	19	237		
指定都市保健所	5	20	0	0	1	0	26		
中核市保健所	2	22	0	1	1	1	26		
保健所政令市保健所	0	3	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	1	13	0	0	0	1	15		
計	9	265	2	2	8	21	308		

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

10 支援ネットワーク
ネットワーク会議の開催

評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	評価 2.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	2.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	2	173	5	2	13	23	237		
指定都市保健所	6	17	0	1	1	0	26		
中核市保健所	4	17	0	2	2	1	26		
保健所政令市保健所	0	2	0	0	1	0	4		
東京都特別区保健所	1	10	0	0	2	1	15		
計	13	219	5	3	19	28	308		

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

8 支援ネットワーク
関係者・関係機関調整会議の開催

評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	評価 2.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	2.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	1	205	2	0	4	5	20	237	
指定都市保健所	6	17	0	1	1	0	26		
中核市保健所	2	20	0	2	1	1	26		
保健所政令市保健所	1	2	0	0	1	0	4		
東京都特別区保健所	1	12	0	1	0	1	15		
計	11	256	2	2	8	7	22	308	

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

11 支援ネットワーク
地域精神保健活動団体への支援・協力

評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	評価 2.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	2.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	2	173	2	0	9	19	237		
指定都市保健所	7	16	0	1	1	0	26		
中核市保健所	2	19	0	3	1	1	26		
保健所政令市保健所	0	4	0	0	0	0	4		
東京都特別区保健所	1	9	0	3	1	1	15		
計	12	221	2	3	12	21	308		

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

9 支援ネットワーク
行政連絡会議(産業保健含む)の開催

評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	評価 2.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	2.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	9	130	10	5	26	37	20	237	
指定都市保健所	8	12	2	1	3	0	26		
中核市保健所	3	12	0	2	7	1	26		
保健所政令市保健所	1	0	0	1	2	0	4		
東京都特別区保健所	1	3	0	3	5	4	15		
計	22	158	5	13	36	51	23	308	

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

12 支援ネットワーク
自殺対策に関する協議会の開催

評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	評価 2.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	2.保健所 所轄(権 限)外であ (カ所)	3.評価の 基準・目安 が不適当						
都道府県保健所	18	117	5	0	34	42	21	237	
指定都市保健所	22	1	0	0	1	2	0	26	
中核市保健所	3	14	0	0	5	3	1	26	
保健所政令市保健所	1	2	0	0	0	1	0	4	
東京都特別区保健所	1	4	0	0	3	6	1	15	
計	45	138	5	0	43	54	23	308	

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

13 支援ネットワーク
治療中断者支援会議の開催

評価 (カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	9	8	6	100	4	89	21
指定都市保健所	15	0	0	3	0	0	8
中核市保健所	2	2	0	3	0	16	1
保健所政令市保健所	1	0	0	1	0	2	0
東京都特別区保健所	1	1	0	1	3	8	1
計	28	11	6	110	7	123	23

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

14 手続上の条件
34条移送対応マニュアルの整備

評価 (カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	49	3	1	21	93	52	18
指定都市保健所	18	0	0	3	1	4	0
中核市保健所	16	0	0	1	7	1	1
保健所政令市保健所	2	0	0	1	0	1	0
東京都特別区保健所	4	0	0	4	4	3	0
計	89	3	1	30	105	61	19

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

15 手続上の条件
34条移送に係る関係機関調整会議の開催

評価 (カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	27	3	2	57	46	84	18
指定都市保健所	17	1	0	4	1	3	0
中核市保健所	19	0	0	1	4	1	1
保健所政令市保健所	2	0	0	1	0	1	0
東京都特別区保健所	3	0	0	4	6	1	1
計	68	4	2	67	57	90	20

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

16 手続上の条件
24条通報に係る警察との連絡会議

評価 (カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	10	3	5	111	33	52	23
指定都市保健所	7	7	0	6	1	5	0
中核市保健所	14	0	0	1	5	5	1
保健所政令市保健所	1	0	0	1	1	1	0
東京都特別区保健所	2	1	0	3	2	7	0
計	34	11	5	122	42	70	24

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

17 手続上の条件
うつスクリーニング票の整備

評価 (カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	31	8	8	33	41	99	17
指定都市保健所	20	1	0	0	0	5	0
中核市保健所	2	1	0	6	2	14	1
保健所政令市保健所	0	0	0	1	2	2	1
東京都特別区保健所	1	0	0	7	1	6	0
計	54	10	8	47	46	125	18

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

18 人的条件
精神保健福祉士等専門職の配置

評価 (カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	103	5	6	38	21	47	17
指定都市保健所	8	0	0	15	0	3	0
中核市保健所	2	0	0	12	0	11	1
保健所政令市保健所	0	0	0	3	0	1	0
東京都特別区保健所	3	0	0	7	0	4	1
計	116	5	6	75	21	66	19

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

19 人的条件

緊急対応経験の蓄積・記録化

(カ所) 評価	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
都道府県保健所	1	157	19	19
指定都市保健所	6	0	0	0
中核市保健所	2	19	0	1
保健所政令市保健所	0	19	0	3
東京都特別区保健所	1	3	0	1
計	17	207	19	38

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

22 人的条件

移送訓練の実施

(カ所) 評価	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
都道府県保健所	29	10	151	19
指定都市保健所	16	0	0	0
中核市保健所	17	0	7	1
保健所政令市保健所	2	0	2	0
東京都特別区保健所	4	1	8	0
計	68	13	178	17

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

20 人的条件

緊急対応スキルアップ研修会への参加

(カ所) 評価	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
都道府県保健所	11	63	74	58
指定都市保健所	4	15	5	0
中核市保健所	3	9	4	1
保健所政令市保健所	0	1	2	1
東京都特別区保健所	1	7	3	3
計	19	95	84	76

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

21 人的条件

地域精神保健活動ボランティア等の養成

(カ所) 評価	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
都道府県保健所	18	86	33	78
指定都市保健所	19	2	0	4
中核市保健所	2	14	3	6
保健所政令市保健所	0	2	0	2
東京都特別区保健所	1	5	2	6
計	40	109	38	96

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

23 組織的条件

保健所長の役割の明確化

(カ所) 評価	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
都道府県保健所	19	14	23	19
指定都市保健所	4	17	0	3
中核市保健所	2	4	0	3
保健所政令市保健所	0	1	1	1
東京都特別区保健所	1	2	0	2
計	26	46	32	21

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

24 組織的条件

情報の一元管理と提供体制の一元化

(カ所) 評価	評価			計
	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
都道府県保健所	11	16	26	20
指定都市保健所	4	1	4	4
中核市保健所	4	14	1	3
保健所政令市保健所	0	2	1	0
東京都特別区保健所	1	8	0	3
計	20	48	36	22

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

25 組織的条件

うつ・自殺に関する専門相談窓口での対応

評価 項目 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	12	4	3	133	237
指定都市保健所	10	0	1	10	26
中核市保健所	2	0	1	15	26
保健所政令市保健所	0	0	0	3	4
東京都特別区保健所	2	0	0	6	4
計	26	4	5	167	308

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

26 組織的条件

通報受理窓口(健康危機ホットライン含む)の設置

評価 項目 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	15	6	3	142	237
指定都市保健所	8	0	0	13	26
中核市保健所	4	2	1	12	26
保健所政令市保健所	1	0	0	2	4
東京都特別区保健所	2	0	0	4	4
計	30	8	4	173	308

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

27 組織的条件

うつ・自殺に関する専門相談窓口の設置

評価 項目 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	19	3	3	91	237
指定都市保健所	11	0	0	9	26
中核市保健所	2	0	0	7	26
保健所政令市保健所	0	0	0	3	4
東京都特別区保健所	1	0	0	3	4
計	33	3	4	113	308

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

28 監視指導

医療法・精神保健福祉法に基づく立入検査の実施

評価 項目 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	18	2	0	102	237
指定都市保健所	12	1	1	11	26
中核市保健所	11	1	1	7	26
保健所政令市保健所	2	0	0	1	4
東京都特別区保健所	6	0	0	3	4
計	49	4	1	124	308

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

29 監視指導

精神科病院受地指導に際しての協力

評価 項目 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	11	4	1	80	237
指定都市保健所	9	0	0	7	26
中核市保健所	14	0	0	4	26
保健所政令市保健所	0	0	0	1	4
東京都特別区保健所	8	0	0	0	4
計	42	4	1	92	308

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

30 監視指導

精神科病院に係る苦情等の情報を精神保健福祉センターから入手し活用

評価 項目 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	23	16	4	37	237
指定都市保健所	9	0	0	1	26
中核市保健所	13	1	0	1	26
保健所政令市保健所	1	0	0	1	4
東京都特別区保健所	7	1	0	0	4
計	53	18	4	40	308

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

31 予防教育
こころの健康教室の開催

(カ所)	評価							計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	
都道府県保健所	4	4	3	140	14	51	21	237
指定都市保健所	7	1	0	14	0	4	0	26
中核市保健所	2	0	0	20	1	2	1	26
保健所政令市保健所	0	0	0	4	0	0	0	4
東京都特別区保健所	1	0	0	13	0	0	1	15
計	14	5	3	191	15	57	23	308

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

32 予防教育
うつ予防教室の開催

(カ所)	評価							計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	
都道府県保健所	5	5	5	97	28	76	21	237
指定都市保健所	9	0	0	12	0	5	0	26
中核市保健所	2	0	0	14	0	9	1	26
保健所政令市保健所	0	0	0	3	0	1	0	4
東京都特別区保健所	1	0	0	10	0	3	1	15
計	17	5	5	136	28	94	23	308

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

33 予防教育
自殺予防の普及啓発

(カ所)	評価							計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	
都道府県保健所	3	0	0	149	57	7	21	237
指定都市保健所	7	0	0	14	0	5	0	26
中核市保健所	2	0	0	22	0	1	1	26
保健所政令市保健所	0	0	0	4	0	0	0	4
東京都特別区保健所	1	0	0	10	1	2	1	15
計	13	0	0	199	58	15	23	308

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

34 情報把握
相談や通報等による情報の迅速な把握

(カ所)	評価				計			
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	1	1	1	201	12	0	21	237
指定都市保健所	5	0	0	21	0	0	0	26
中核市保健所	1	0	0	17	6	0	2	26
保健所政令市保健所	0	0	0	4	0	0	0	4
東京都特別区保健所	1	0	0	12	1	0	1	15
計	8	1	1	255	19	0	24	308

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

35 情報把握
危機事例に関する相談票等の作成

(カ所)	評価				計			
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	2	2	2	200	4	9	20	237
指定都市保健所	5	0	0	18	0	3	0	26
中核市保健所	1	1	1	20	1	1	2	26
保健所政令市保健所	0	0	0	3	0	1	0	4
東京都特別区保健所	1	0	0	11	0	2	1	15
計	9	3	3	252	5	16	23	308

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

36 情報把握
緊急訪問調査等の実施基準の作成

(カ所)	評価				計			
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他
都道府県保健所	15	14	8	52	45	83	20	237
指定都市保健所	17	0	0	3	1	5	0	26
中核市保健所	1	1	0	8	4	10	2	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	2	2	0	4
東京都特別区保健所	1	1	1	5	0	7	0	15
計	34	16	9	68	52	107	22	308

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

37 連絡調整

本庁・精神保健福祉センター等の連絡調整

評価 (カ所)	1.保健所 所轄(権 限)外であ る		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計						
都道府県保健所	3	1	1	171	36	5	20	237						
指定都市保健所	5	0	0	21	0	0	0	26						
中核市保健所	4	2	0	14	4	0	2	26						
保健所政令市保健所	0	0	0	3	1	0	0	4						
東京都特別区保健所	1	0	0	11	2	0	1	15						
計	13	3	1	220	43	5	23	308						

A 直接実施

B 県と協力

C.1.2.3.A,B.いずれも該当しない

40 連絡調整

患者移送に関する調査等調整

評価 (カ所)	1.保健所 所轄(権 限)外であ る		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計						
都道府県保健所	6	1	1	176	26	6	21	237						
指定都市保健所	6	0	0	15	2	2	1	26						
中核市保健所	17	0	0	2	5	0	2	26						
保健所政令市保健所	1	0	0	1	1	0	0	4						
東京都特別区保健所	4	0	0	3	6	1	1	15						
計	34	1	1	197	40	10	25	308						

A 直接実施

B 県と協力

C.1.2.3.A,B.いずれも該当しない

38 連絡調整

家族保護者への連絡

評価 (カ所)	1.保健所 所轄(権 限)外であ る		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計						
都道府県保健所	2	1	2	208	3	1	20	237						
指定都市保健所	5	0	1	20	0	0	0	26						
中核市保健所	2	0	0	21	1	0	2	26						
保健所政令市保健所	0	0	0	3	1	0	0	4						
東京都特別区保健所	1	0	0	13	0	0	1	15						
計	10	1	3	265	5	1	23	308						

A 直接実施

B 県と協力

C.1.2.3.A,B.いずれも該当しない

41 連絡調整

福祉事務所・児童相談所等への連絡

評価 (カ所)	1.保健所 所轄(権 限)外であ る		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計						
都道府県保健所	2	0	2	205	6	1	21	237						
指定都市保健所	4	0	0	21	1	0	0	26						
中核市保健所	2	0	0	18	4	0	2	26						
保健所政令市保健所	0	0	0	3	1	0	0	4						
東京都特別区保健所	2	0	0	10	1	0	2	15						
計	10	0	2	257	13	1	25	308						

A 直接実施

B 県と協力

C.1.2.3.A,B.いずれも該当しない

39 連絡調整

措置診療に関する調査等調整

評価 (カ所)	1.保健所 所轄(権 限)外であ る		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計						
都道府県保健所	8	0	0	195	12	1	21	237						
指定都市保健所	7	0	0	15	2	1	1	26						
中核市保健所	14	0	0	3	7	0	2	26						
保健所政令市保健所	1	0	0	1	2	0	0	4						
東京都特別区保健所	9	0	0	1	3	2	0	15						
計	39	0	0	215	26	4	24	308						

A 直接実施

B 県と協力

C.1.2.3.A,B.いずれも該当しない

42 介入判断

緊急対応マニュアル活用

評価 (カ所)	1.保健所 所轄(権 限)外であ る		2.具体的 評価指標 が不適当		3.評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)		B (普通)		C (要改 善)		その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計						
都道府県保健所	1	10	7	119	39	42	19	237						
指定都市保健所	5	0	0	5	1	15	0	26						
中核市保健所	2	1	0	11	4	6	2	26						
保健所政令市保健所	0	0	0	1	1	2	0	4						
東京都特別区保健所	1	0	0	7	2	5	0	15						
計	9	11	7	143	47	70	21	308						

A 直接実施

B 県と協力

C.1.2.3.A,B.いずれも該当しない

43 介入判断
所内会議の開催

評価 (カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	1	1	2	200	0	11	22
指定都市保健所	4	0	1	21	0	0	0
中核市保健所	2	1	0	19	1	1	2
保健所政令市保健所	0	0	0	3	1	0	0
東京都特別区保健所	1	0	0	12	1	0	1
計	8	2	3	255	3	12	25

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

46 相談窓口
通報受理窓口(健康危機ホットライン含む)の活用

評価 (カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	3	11	0	150	21	32	20
指定都市保健所	6	0	1	13	1	5	0
中核市保健所	3	4	0	11	4	2	2
保健所政令市保健所	1	0	1	2	0	0	0
東京都特別区保健所	1	1	0	7	3	3	0
計	14	16	2	183	29	42	22

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

44 介入判断
34条移送に係る関係機関調整会議の開催

評価 (カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	14	2	1	73	40	87	20
指定都市保健所	14	0	0	4	1	7	0
中核市保健所	19	0	0	2	2	1	2
保健所政令市保健所	1	0	0	1	1	1	0
東京都特別区保健所	4	0	0	4	4	2	1
計	52	2	1	84	48	98	23

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

47 継続支援
継続的な訪問指導

評価 (カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	3	2	2	197	0	11	22
指定都市保健所	5	0	0	21	0	0	0
中核市保健所	1	0	1	22	0	0	2
保健所政令市保健所	0	0	0	3	1	0	0
東京都特別区保健所	1	0	0	12	0	1	1
計	10	2	3	255	1	12	25

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

45 介入判断
外部専門家の参加

評価 (カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	8	9	5	60	26	107	22
指定都市保健所	15	1	0	0	1	9	0
中核市保健所	6	0	0	6	4	8	2
保健所政令市保健所	0	0	0	0	1	3	0
東京都特別区保健所	1	0	0	4	5	3	2
計	30	10	5	70	37	130	26

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

48 継続支援
退院後の地域での支援調整会議の開催

評価 (カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	3	3	5	172	11	20	23
指定都市保健所	6	0	0	9	0	11	0
中核市保健所	1	0	2	14	4	3	2
保健所政令市保健所	0	0	0	2	1	1	0
東京都特別区保健所	1	1	0	8	3	2	1
計	11	3	7	205	19	37	26

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

49 継続支援

入院先医療機関への訪問

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	4	2	3	172	2	31	23
指定都市保健所	5	0	0	19	1	0	0
中核市保健所	1	1	1	19	0	3	2
保健所政令市保健所	0	0	0	3	1	0	0
東京都特別区保健所	1	0	0	10	1	2	1
計	11	2	4	223	5	37	26

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

52 連絡調整

立ち入り検査・実地指導後の改善状況把握

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	21	1	1	95	82	14	23
指定都市保健所	21	0	0	2	1	2	0
中核市保健所	11	1	0	2	6	4	2
保健所政令市保健所	2	0	0	1	1	0	0
東京都特別区保健所	4	0	1	0	2	8	0
計	59	2	2	100	92	28	25

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

50 連絡調整

市内ケータラ会議の開催

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	1	1	2	197	0	11	25
指定都市保健所	5	0	0	21	0	0	0
中核市保健所	1	0	0	21	0	2	2
保健所政令市保健所	0	0	0	3	1	0	0
東京都特別区保健所	1	0	0	12	1	0	1
計	8	1	2	254	2	13	28

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

53 連絡調整

事後評価の連絡調整会議の開催

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	12	10	4	72	14	105	20
指定都市保健所	15	2	0	3	1	5	0
中核市保健所	1	3	1	4	4	11	2
保健所政令市保健所	1	0	0	2	1	0	0
東京都特別区保健所	2	0	0	3	3	6	1
計	31	15	5	84	23	127	23

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

51 連絡調整

緊急対応記録の評価

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	3	11	7	132	5	57	22
指定都市保健所	5	1	0	17	1	2	0
中核市保健所	1	1	0	13	1	8	2
保健所政令市保健所	0	0	0	2	1	1	0
東京都特別区保健所	1	1	0	7	1	5	0
計	10	14	7	171	9	73	24

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

54 体制再構築

必要に応じたマニュアルの見直し

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)		C (要改 善)
都道府県保健所	11	14	5	55	79	52	21
指定都市保健所	16	3	0	3	1	3	0
中核市保健所	2	0	1	10	3	8	2
保健所政令市保健所	0	0	0	1	2	1	0
東京都特別区保健所	1	1	0	5	3	5	0
計	30	18	6	74	88	69	23

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

55 体制再構築

必要に応じ支援ネットワークの見直し

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当						
都道府県保健所	4	7	6	95	56	45	24	237
指定都市保健所	15	2	0	4	1	4	0	26
中核市保健所	2	0	0	12	3	7	2	26
保健所政令市保健所	0	0	0	2	2	0	0	4
東京都特別区保健所	1	1	0	6	3	3	1	15
計	22	10	6	119	65	59	27	308

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

58 連絡窓口(人材の配置)
24時間対応する体制の整備(自宅待機を含む)

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当						
都道府県保健所	24	6	1	145	27	15	19	237
指定都市保健所	8	0	0	13	3	2	0	26
中核市保健所	2	0	0	15	4	3	2	26
保健所政令市保健所	2	0	0	1	1	0	0	4
東京都特別区保健所	4	4	0	4	5	2	0	15
計	40	6	1	178	40	22	21	308

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

56 連絡窓口(人材の配置)

通報等受診窓口(健康危機ホットライン含む)の設置

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当						
都道府県保健所	29	2	3	141	26	16	20	237
指定都市保健所	8	0	0	14	2	2	0	26
中核市保健所	3	1	1	15	2	2	2	26
保健所政令市保健所	2	0	0	1	1	0	0	4
東京都特別区保健所	3	0	0	1	8	3	0	15
計	45	3	4	172	39	23	22	308

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

59 連絡調整

夜間精神科救急相談窓口との連絡調整

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当						
都道府県保健所	20	2	3	144	32	17	19	237
指定都市保健所	9	0	0	14	2	1	0	26
中核市保健所	5	1	0	8	7	3	2	26
保健所政令市保健所	3	0	0	0	1	0	0	4
東京都特別区保健所	6	0	0	1	6	2	0	15
計	43	3	3	167	48	23	21	308

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

57 連絡窓口(人材の配置)

危機事例に関する相談票等の整備

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当						
都道府県保健所	23	3	3	152	19	17	20	237
指定都市保健所	6	0	0	17	1	2	0	26
中核市保健所	2	0	0	17	2	3	2	26
保健所政令市保健所	2	0	0	1	1	0	0	4
東京都特別区保健所	3	0	0	2	5	4	1	15
計	36	3	3	189	28	26	23	308

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

60 連絡調整

本庁との連絡調整

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当						
都道府県保健所	12	4	3	147	28	24	19	237
指定都市保健所	7	0	1	16	1	1	0	26
中核市保健所	5	3	1	8	4	3	2	26
保健所政令市保健所	2	0	0	0	2	0	0	4
東京都特別区保健所	3	1	1	4	6	0	1	15
計	29	8	5	175	41	28	22	308

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A,Bいずれも該当しない

61 連絡調整
警察との連絡調整

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当						
都道府県保健所	17	0	1	175	16	7	19	237
指定都市保健所	7	0	0	17	2	0	0	26
中核市保健所	2	1	0	15	5	1	2	26
保健所政令市保健所	2	0	0	1	1	0	0	4
東京都特別区保健所	5	0	0	5	4	0	1	15
計	33	3	1	213	28	8	22	308

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

64 連絡調整
指定医の確保

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当						
都道府県保健所	37	0	1	134	24	19	19	237
指定都市保健所	17	0	0	4	2	3	0	26
中核市保健所	0	0	0	3	2	1	3	26
保健所政令市保健所	2	0	0	1	1	0	0	4
東京都特別区保健所	7	0	0	0	3	5	0	15
計	80	3	1	142	32	28	22	308

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

62 連絡調整
精神科救急医療機関との連絡調整

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当						
都道府県保健所	22	0	1	151	31	12	19	237
指定都市保健所	9	0	0	13	3	1	0	26
中核市保健所	4	1	0	13	4	2	2	26
保健所政令市保健所	2	0	0	1	1	0	0	4
東京都特別区保健所	5	0	0	3	3	3	1	15
計	42	2	1	181	42	18	22	308

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

65 搬送体制
患者移送に関する連絡調整

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当						
都道府県保健所	21	0	1	153	25	15	20	237
指定都市保健所	7	0	0	12	1	5	1	26
中核市保健所	17	0	0	2	2	2	3	26
保健所政令市保健所	2	0	0	1	1	0	0	4
東京都特別区保健所	5	0	0	0	8	1	1	15
計	52	2	1	168	37	23	25	308

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

63 連絡調整
福祉事務所等行政機関との連絡調整

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当						
都道府県保健所	20	0	1	169	7	19	19	237
指定都市保健所	6	0	0	18	0	2	0	26
中核市保健所	1	1	0	19	0	2	3	26
保健所政令市保健所	1	0	0	2	1	0	0	4
東京都特別区保健所	3	1	0	6	2	2	2	15
計	31	4	1	214	10	25	23	308

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

66 搬送体制
緊急搬送車両の確保(契約タクシー、警察車両等)

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当						
都道府県保健所	24	4	1	130	37	22	19	237
指定都市保健所	7	1	0	11	1	5	1	26
中核市保健所	16	0	0	1	3	3	3	26
保健所政令市保健所	2	0	0	0	1	1	0	4
東京都特別区保健所	5	0	0	0	7	2	1	15
計	54	5	1	142	49	33	24	308

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

67 搬送体制

精神科救急医療機関までの搬送・立会い

(カ所)	評価						計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
都道府県保健所	21	3	1	159	19	15	19
指定都市保健所	6	1	0	13	1	4	1
中核市保健所	13	0	1	4	2	3	3
保健所政令市保健所	2	0	0	1	1	0	0
東京都特別区保健所	5	0	0	1	6	2	1
計	47	4	2	178	29	24	24

A.直接実施

B.県と協力

C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

68 文書処理

緊急対応記録の作成

(カ所)	評価						計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
都道府県保健所	18	2	1	178	10	9	19
指定都市保健所	7	1	0	16	0	1	1
中核市保健所	6	0	0	15	1	1	3
保健所政令市保健所	2	0	0	1	1	0	0
東京都特別区保健所	4	1	0	2	5	2	1
計	37	4	1	212	17	13	24

A.直接実施

B.県と協力

C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

69 文書処理

入院当日に措置入院等の文書手続きの実施

(カ所)	評価						計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
都道府県保健所	21	3	2	162	10	19	20
指定都市保健所	18	0	0	5	1	2	0
中核市保健所	18	0	0	1	2	2	3
保健所政令市保健所	2	0	0	1	1	0	0
東京都特別区保健所	7	0	0	1	3	3	1
計	66	3	2	170	17	26	24

A.直接実施

B.県と協力

C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

70 入院中対応

退院に向けての病院訪問

(カ所)	評価						計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
都道府県保健所	5	8	3	154	7	38	22
指定都市保健所	7	0	0	17	1	1	0
中核市保健所	2	0	0	15	2	3	3
保健所政令市保健所	1	0	0	2	1	0	0
東京都特別区保健所	1	2	1	7	1	2	1
計	16	10	5	195	12	44	26

A.直接実施

B.県と協力

C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

71 入院中対応

入院中の訪問接

(カ所)	評価						計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	
都道府県保健所	5	10	3	148	7	42	22
指定都市保健所	7	0	0	16	1	2	0
中核市保健所	2	0	1	14	3	3	3
保健所政令市保健所	1	0	0	2	1	0	0
東京都特別区保健所	1	2	1	6	1	3	1
計	16	12	5	186	13	50	26

A.直接実施

B.県と協力

C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

精神

1 情報把握
精神科診療機関に関する情報の把握

評価項目 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他	
1.都道府県保健所	1.3	1.7	43.0	3.0	41.8	0.8	8.4	100.0
2.指定都市保健所	26.9	0.0	61.5	3.8	7.7	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	19.2	3.8	34.6	3.8	34.6	3.8	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	6.7	33.3	0.0	40.0	6.7	0.0	100.0
計	5.8	1.9	43.2	2.9	38.3	1.3	6.5	100.0

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

2 情報把握
関係機関・団体に関する情報の把握

評価項目 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他	
1.都道府県保健所	0.8	2.1	48.9	3.0	35.4	1.7	8.0	100.0
2.指定都市保健所	30.8	0.0	61.5	3.8	3.8	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	7.7	3.8	42.3	3.8	38.5	0.0	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	6.7	53.3	0.0	20.0	0.0	6.7	100.0
計	4.3	2.3	49.4	2.9	32.5	1.6	6.8	100.0

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

3 情報把握
630調査(厚労省精神保健福祉資料調査)データの把握

評価項目 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他	
1.都道府県保健所	20.7	0.0	11.0	1.3	45.6	13.5	8.0	100.0
2.指定都市保健所	76.9	0.0	11.5	0.0	7.7	3.8	0.0	100.0
3.中核市保健所	30.8	7.7	26.9	0.0	15.4	7.7	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	20.0	0.0	13.3	0.0	26.7	40.0	0.0	100.0
計	28.9	0.6	11.0	1.0	39.6	14.0	6.8	100.0

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

4 情報把握
人口動態統計に基づき年齢階級別自殺者数の把握

評価項目 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他	
1.都道府県保健所	5.5	0.4	32.9	0.4	45.1	7.6	8.0	100.0
2.指定都市保健所	65.4	0.0	23.1	0.0	3.8	7.7	0.0	100.0
3.中核市保健所	3.8	3.8	69.2	0.0	7.7	11.5	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	60.0	0.0	33.3	6.7	0.0	100.0
計	10.4	0.6	36.4	0.3	37.7	8.1	6.5	100.0

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

5 情報把握
自殺に関する統計資料の収集分析

評価項目 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他	
1.都道府県保健所	4.2	1.3	24.9	0.4	48.9	12.2	8.0	100.0
2.指定都市保健所	76.9	0.0	7.7	0.0	3.8	11.5	0.0	100.0
3.中核市保健所	3.8	3.8	53.8	0.0	23.1	11.5	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	33.3	0.0	40.0	26.7	0.0	100.0
計	10.4	1.3	26.0	0.3	42.5	13.0	6.5	100.0

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

6 情報把握
手帳交付者数・公費負担者数等の把握

評価項目 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他	
1.都道府県保健所	11.8	0.0	35.0	0.4	35.9	8.0	8.9	100.0
2.指定都市保健所	46.2	0.0	50.0	0.0	0.0	3.8	0.0	100.0
3.中核市保健所	26.9	0.0	38.5	0.0	23.1	7.7	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	75.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	46.7	0.0	33.3	0.0	6.7	100.0
計	16.9	0.0	37.0	0.3	31.2	7.1	7.5	100.0

A.直接実施
B.県と協力
C.1,2,3.A,Bいずれも該当しない

7 支援ネットワーク
所内ケース検討会の開催

評価 1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目安 が不適当			A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)					
1.都道府県保健所	0.4	0.4	0.8	87.3	0.4	2.5				8.0	100.0
2.指定都市保健所	19.2	0.0	0.0	76.9	0.0	3.8				0.0	100.0
3.中核市保健所	7.7	0.0	0.0	84.6	0.0	3.8				3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0				0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	86.7	0.0	0.0				6.7	100.0
計	2.9	0.3	0.6	86.0	0.6	2.6				6.8	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

8 支援ネットワーク
関係者・関係機関調整会議の開催

評価 1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目安 が不適当			A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)					
1.都道府県保健所	0.0	0.0	0.8	86.5	1.7	2.1				8.4	100.0
2.指定都市保健所	23.1	7.7	0.0	65.4	0.0	3.8				0.0	100.0
3.中核市保健所	7.7	0.0	0.0	76.9	7.7	3.8				3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0				0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	80.0	6.7	0.0				6.7	100.0
計	3.6	0.6	0.6	83.1	2.6	2.3				7.1	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

9 支援ネットワーク
行政連絡会議(産業保健含む)の開催

評価 1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目安 が不適当			A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)					
1.都道府県保健所	3.8	4.2	2.1	54.9	11.0	15.6				8.4	100.0
2.指定都市保健所	30.8	7.7	0.0	46.2	3.8	11.5				0.0	100.0
3.中核市保健所	11.5	3.8	0.0	46.2	7.7	26.9				3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0				0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	20.0	33.3	26.7				13.3	100.0
計	7.1	4.2	1.6	51.3	11.7	16.6				7.5	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

10 支援ネットワーク
ネットワーク会議の開催

評価 1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目安 が不適当			A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)					
1.都道府県保健所	0.8	0.8	2.1	73.0	5.5	9.7				8.0	100.0
2.指定都市保健所	23.1	3.8	0.0	65.4	3.8	3.8				0.0	100.0
3.中核市保健所	15.4	0.0	0.0	65.4	7.7	7.7				3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	50.0	25.0	25.0				0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	66.7	13.3	6.7				6.7	100.0
計	4.2	1.0	1.6	71.1	6.2	9.1				6.8	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

11 支援ネットワーク
地域精神保健活動団体への支援・協力

評価 1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目安 が不適当			A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)					
1.都道府県保健所	0.8	0.0	0.8	73.0	13.5	3.8				8.0	100.0
2.指定都市保健所	26.9	3.8	0.0	61.5	3.8	3.8				0.0	100.0
3.中核市保健所	7.7	0.0	0.0	73.1	11.5	3.8				3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0				0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	60.0	20.0	6.7				6.7	100.0
計	3.9	0.3	0.6	71.8	12.7	3.9				6.8	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

12 支援ネットワーク
自殺対策に関する協議会の開催

評価 1.保健所 (%) 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当			3.評価の 基準・目安 が不適当			A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)					
1.都道府県保健所	7.6	2.1	0.0	49.4	14.3	17.7				8.9	100.0
2.指定都市保健所	84.6	0.0	0.0	3.8	3.8	7.7				0.0	100.0
3.中核市保健所	11.5	0.0	0.0	53.8	19.2	11.5				3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0	0.0	25.0				0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	26.7	20.0	40.0				6.7	100.0
計	14.6	1.6	0.0	44.8	14.0	17.5				7.5	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

16 手続き的条件
24条通報に係る警察との連絡会議

評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ (%)	評価 2.具体的 評価指標 が不適当		評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ (%)	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	4.2	2.1	0.0	46.8	13.9	21.9	9.7	100.0	
2.指定都市保健所	26.9	26.9	0.0	23.1	3.8	19.2	0.0	100.0	
3.中核市保健所	53.8	0.0	0.0	3.8	19.2	19.2	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	25.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	13.3	6.7	0.0	20.0	13.3	46.7	0.0	100.0	
計	11.0	3.6	1.6	39.6	13.6	22.7	7.8	100.0	

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

13 支援ネットワーク
治療中断者支援会議の開催

評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ (%)	評価 2.具体的 評価指標 が不適当		評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ (%)	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	3.8	3.4	2.5	42.2	1.7	37.6	8.9	100.0	
2.指定都市保健所	57.7	0.0	0.0	11.5	0.0	30.8	0.0	100.0	
3.中核市保健所	7.7	7.7	0.0	19.2	0.0	61.5	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	6.7	20.0	53.3	6.7	100.0	
計	9.1	3.6	1.9	35.7	2.3	39.9	7.5	100.0	

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

17 手続き的条件
うつスクリーニング票の整備

評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ (%)	評価 2.具体的 評価指標 が不適当		評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ (%)	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	13.1	3.4	0.0	13.9	17.3	41.8	7.2	100.0	
2.指定都市保健所	76.9	3.8	0.0	0.0	0.0	19.2	0.0	100.0	
3.中核市保健所	7.7	3.8	0.0	23.1	7.7	53.8	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	46.7	6.7	40.0	0.0	100.0	
計	17.3	3.2	2.6	15.3	14.9	40.6	5.8	100.0	

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

14 手続き的条件
34条移送対応マニュアルの整備

評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ (%)	評価 2.具体的 評価指標 が不適当		評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ (%)	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	20.7	1.3	0.4	8.9	39.2	21.9	7.6	100.0	
2.指定都市保健所	69.2	0.0	0.0	11.5	3.8	15.4	0.0	100.0	
3.中核市保健所	61.5	0.0	0.0	3.8	26.9	3.8	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	26.7	0.0	0.0	26.7	26.7	20.0	0.0	100.0	
計	28.9	1.0	0.3	9.7	34.1	19.8	6.2	100.0	

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

18 人的条件
精神保健福祉士等専門職の配置

評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ (%)	評価 2.具体的 評価指標 が不適当		評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ (%)	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	43.5	2.1	2.5	16.0	8.9	19.8	7.2	100.0	
2.指定都市保健所	30.8	0.0	0.0	57.7	0.0	11.5	0.0	100.0	
3.中核市保健所	7.7	0.0	0.0	46.2	0.0	42.3	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	20.0	0.0	0.0	46.7	0.0	26.7	6.7	100.0	
計	37.7	1.6	1.9	24.4	6.8	21.4	6.2	100.0	

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

15 手続き的条件
34条移送に係る関係機関調整会議の開催

評価 1.保健所 所轄(権 限)外であ (%)	評価 2.具体的 評価指標 が不適当		評価の 基準・目安 が不適当		A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ (%)	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当					
1.都道府県保健所	11.4	1.3	0.8	24.1	19.4	35.4	7.6	100.0	
2.指定都市保健所	65.4	3.8	0.0	15.4	3.8	11.5	0.0	100.0	
3.中核市保健所	73.1	0.0	0.0	3.8	15.4	3.8	3.8	100.0	
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	20.0	0.0	0.0	26.7	40.0	6.7	6.7	100.0	
計	22.1	1.3	0.6	21.8	18.5	29.2	6.5	100.0	

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.Bいずれも該当しない

19 人的条件

緊急対応経験の蓄積・記録化

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他	
1.都道府県保健所	3.4	1.7	66.2	0.4	8.0	12.2	8.0	100.0
2.指定都市保健所	23.1	0.0	73.1	0.0	0.0	3.8	0.0	100.0
3.中核市保健所	7.7	0.0	73.1	0.0	0.0	11.5	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	60.0	0.0	0.0	26.7	6.7	100.0
計	5.5	1.3	67.2	0.6	6.2	12.3	6.8	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

20 人的条件

緊急対応スキルアップ研修会への参加

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他	
1.都道府県保健所	4.6	2.5	26.6	1.7	31.2	24.5	8.9	100.0
2.指定都市保健所	15.4	0.0	57.7	3.8	19.2	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	11.5	0.0	34.6	15.4	34.6	3.8	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	46.7	6.7	20.0	20.0	0.0	100.0
計	6.2	1.9	30.8	1.9	27.3	24.7	7.1	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

21 人的条件

地域精神保健活動ボランティア等の養成

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他	
1.都道府県保健所	7.6	0.8	36.3	1.3	13.9	32.9	7.2	100.0
2.指定都市保健所	73.1	3.8	7.7	0.0	0.0	15.4	0.0	100.0
3.中核市保健所	7.7	0.0	53.8	0.0	11.5	23.1	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	33.3	0.0	13.3	40.0	6.7	100.0
計	13.0	1.0	35.4	1.0	12.3	31.2	6.2	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

22 人的条件

移送訓練の実施

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他	
1.都道府県保健所	12.2	3.4	5.5	4.2	4.2	63.7	6.8	100.0
2.指定都市保健所	61.5	0.0	0.0	0.0	0.0	38.5	0.0	100.0
3.中核市保健所	65.4	0.0	0.0	0.0	3.8	26.9	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	26.7	6.7	0.0	0.0	13.3	53.3	0.0	100.0
計	22.1	2.9	3.2	4.2	4.2	57.8	5.5	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

23 組織的条件

保健所長の役割の明確化

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他	
1.都道府県保健所	8.0	7.2	42.2	5.9	19.0	9.7	8.0	100.0
2.指定都市保健所	15.4	0.0	65.4	3.8	0.0	11.5	3.8	100.0
3.中核市保健所	7.7	15.4	57.7	3.8	0.0	11.5	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	13.3	66.7	0.0	0.0	13.3	0.0	100.0
計	8.4	7.8	46.4	5.2	14.9	10.4	6.8	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

24 組織的条件

情報の一元管理と提供体制の一元化

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)		B (普通)	C (要改 善)	その他	
1.都道府県保健所	4.6	5.5	44.7	6.8	19.0	11.0	8.4	100.0
2.指定都市保健所	15.4	0.0	61.5	3.8	3.8	15.4	0.0	100.0
3.中核市保健所	15.4	7.7	53.8	3.8	3.8	11.5	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	13.3	53.3	0.0	0.0	20.0	6.7	100.0
計	6.5	5.8	47.4	5.8	15.6	11.7	7.1	100.0

A.直接実施

B.県と協力

C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

25 組織的条件

うつ・自殺に関する専門相談窓口での対応

	評価				計
	1.保健所 (%)	2.保健所 所轄(権 限)外であ る	3.評価の 基準・目安 が不適当	4.具体的 評価指標 が不適当	
1.都道府県保健所	5.1	1.7	1.3	17.3	10.5
2.指定都市保健所	38.5	0.0	3.8	3.8	15.4
3.中核市保健所	7.7	0.0	3.8	7.7	19.2
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	40.0	20.0	20.0
計	8.4	1.3	1.6	54.2	15.3

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

26 組織的条件

通報受理窓口(健康危機ホットライン含む)の設置

	評価				計
	1.保健所 (%)	2.保健所 所轄(権 限)外であ る	3.評価の 基準・目安 が不適当	4.具体的 評価指標 が不適当	
1.都道府県保健所	6.3	2.5	1.3	59.9	11.8
2.指定都市保健所	30.8	0.0	0.0	50.0	11.5
3.中核市保健所	15.4	7.7	3.8	48.2	7.7
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0	0.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	26.7	33.3	26.7
計	9.7	2.6	1.3	56.2	12.3

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

27 組織的条件

うつ・自殺に関する専門相談窓口の設置

	評価				計
	1.保健所 (%)	2.保健所 所轄(権 限)外であ る	3.評価の 基準・目安 が不適当	4.具体的 評価指標 が不適当	
1.都道府県保健所	8.0	1.3	1.3	38.4	25.7
2.指定都市保健所	42.3	0.0	3.8	34.6	3.8
3.中核市保健所	7.7	0.0	0.0	28.9	15.4
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	20.0	20.0
計	10.7	1.0	1.3	36.7	22.4

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

28 監視指導

医療法・精神保健福祉法に基づく立入検査の実施

	評価				計
	1.保健所 (%)	2.保健所 所轄(権 限)外であ る	3.評価の 基準・目安 が不適当	4.具体的 評価指標 が不適当	
1.都道府県保健所	7.6	0.8	0.0	43.0	35.9
2.指定都市保健所	46.2	3.8	0.0	42.3	3.8
3.中核市保健所	42.3	3.8	3.8	26.9	15.4
4.保健所政令市保健所	50.0	0.0	0.0	25.0	25.0
5.東京都特別区保健所	40.0	0.0	0.0	20.0	20.0
計	15.9	1.3	0.3	40.3	30.5

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

29 監視指導

精神科病院表地指達に際しての協力

	評価				計
	1.保健所 (%)	2.保健所 所轄(権 限)外であ る	3.評価の 基準・目安 が不適当	4.具体的 評価指標 が不適当	
1.都道府県保健所	4.6	1.7	0.4	33.8	47.3
2.指定都市保健所	34.6	0.0	0.0	26.9	3.8
3.中核市保健所	53.8	0.0	15.4	23.1	3.8
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0
5.東京都特別区保健所	53.3	0.0	0.0	0.0	33.3
計	13.6	1.3	0.3	29.9	41.2

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない

30 監視指導

精神科病院に係る苦情等の情報を精神保健福祉センターから入手し活用

	評価				計
	1.保健所 (%)	2.保健所 所轄(権 限)外であ る	3.評価の 基準・目安 が不適当	4.具体的 評価指標 が不適当	
1.都道府県保健所	9.7	6.8	1.7	15.6	23.2
2.指定都市保健所	34.6	0.0	0.0	3.8	0.0
3.中核市保健所	50.0	3.8	0.0	3.8	15.4
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0
5.東京都特別区保健所	46.7	6.7	0.0	0.0	20.0
計	17.2	5.8	1.3	13.0	20.5

A.直接実施
B.県と協力
C.1.2.3.A.B.いずれも該当しない